

令和4年12月

お客さま各位

東春信用金庫

お客さまの情報に関する定期的な確認のご協力についてのお願い

平素は東春信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

近年、キャッシュカードすり替え詐欺や、なりすまし、闇金等の預金口座を悪用した特殊詐欺などの金融犯罪が発生しており、又、国際社会においても、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の重要性が高まっております。

現在、金融機関では、これらの犯罪行為を防止し、お客さまが安心・安全にお取引頂けるよう、犯罪収益移転防止法および、金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づいて様々な対策を進めています。

この対策の一環として、金融機関では、お客さまの現在の情報を定期的に確認する取組みについて、それぞれ所定の方法により行っております。

当金庫におきましても、「お客さまの情報」（ご職業、業種、ご連絡先、お取引の目的など）について、店頭や訪問で確認させていただくほか、DM（ダイレクトメール）による確認を定期的に行っています。

DMによる「お客さまの情報」の確認は、WEBでご回答をいただく方法、もしくは、必要事項をDMに記載のうえ、お近くの当金庫営業店にお持ちいただく方法がございます。

お客さまには大変お手数をお掛けいたしますが、この取組みはお客さまが金融犯罪に巻き込まれないように、又、お客様へご連絡が必要な際の連絡先等を正確に把握するためのものであり、何卒ご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

※ DMにつきましては、下記の見本をご参照ください。

《参考外部サイト》

①全国信用金庫協会ホームページ

「マネー・ローンダリング対策に係るご協力のごお願い」

URL http://www.shinkin.org/attention/money_londering.html

②金融庁ホームページ

「金融機関窓口や郵送書類等による確認手続きにご協力ください」

URL <http://www.fsa.go.jp/news/30/20180427/20180427.html>

【お問合せ先】

東春信用金庫 事務統括部コールセンター ☎0120-006-455（フリーダイヤル）

もしくは、お取引営業店

受付時間 9:00～17:00（平日）



